iFreeレバレッジ NASDAQ100

投信ブロガーが選ぶ！ Fund of the Year 2021 入賞のお知らせ

2022年1月24日

平素は、『iFreeレバレッジ NASDAQ100』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。 このたび、「投信ブロガーが選ぶ！Fund of the Year 2021」（http://www.fundoftheyear.jp/）におきまして、当ファンドが5位に入賞いたしましたので、お知らせいたします。このレターでは受賞式における当社コメントを紹介させていただきます。引き続き、当ファンドをご愛顧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額・純資産の推移（2022年1月21日現在）

2022年1月21日現在

基準価額	34,278 円
純資産総額	1,685億円

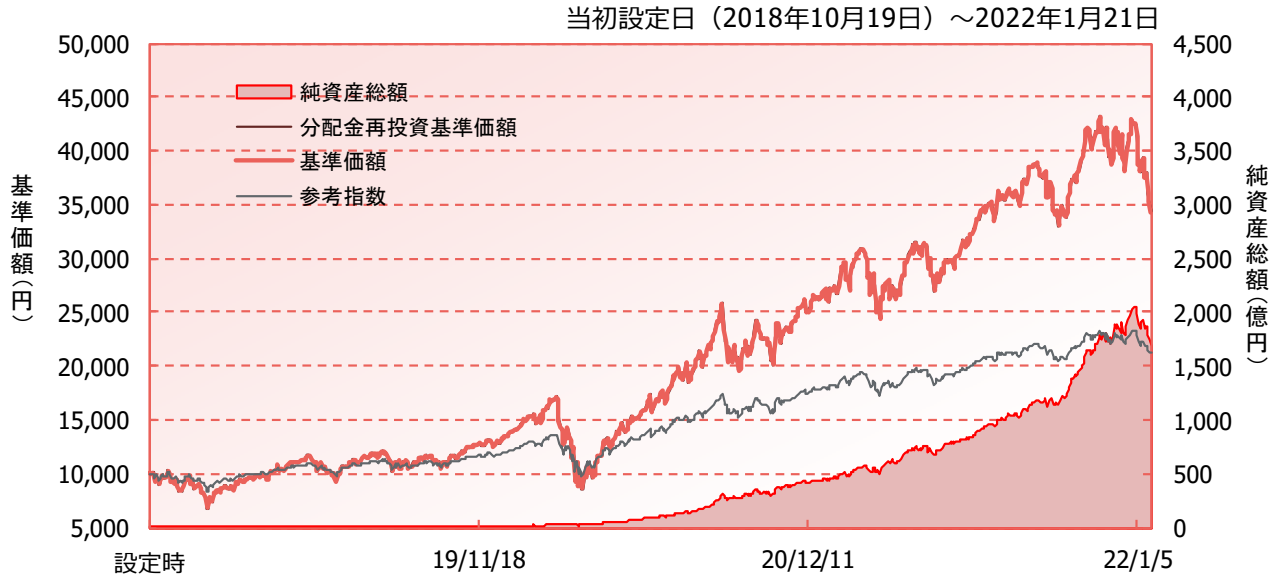

※「分配金再投資基準価額」は、分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものです。
※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
※参考指数はNASDAQ100指数（米ドルベース）です。
※参考指数は当ファンドのベンチマークではありませんが、参考のため掲載しています。
※グラフ上の参考指数は、グラフの起点時の基準価額に基づき指数化しています。
※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

オンライン表彰式における当社コメント

今から四年前の、とある土曜日のことでした。私は大井町の「きゅりあん小ホール」の二階席から、後輩二人と共に表彰式の様子を呆然と眺めていました。運用会社の皆様方の見事なスピーチ、想像していたよりも熱狂的な客席。「自分もいつかあの場に立ちたい、いや立たねば」。あの日を境に、私の仕事に取り組む姿勢も変わったように思います。考えに考え抜いた末に「レバナス」※のアイディアが私に降りてきたのは、それから半年後のことです。

「レバナス」は、たとえ衰退しつつある極東の島国に住んでいても、最先端の成長産業に従事していなくても、若者でもお年寄りの方でも、資本主義の最もおいしい部分を享受できる。そんなファンドだと思います。「レバナス」を活用して、日本人のみなさまに資本主義のダイナミズムを味わう機会を提供できたら。そんな思いで、これまで推進してきました。当ファンドのランクインに際して、お伝えしたいことは山ほどあるのですが、残念ながら私の思いは、時間制約のためとても伝えきれません。大和アセットのホームページ上に「特別レポートVol.3」を掲載しています。お時間が許すのであれば、ご覧いただければ幸いです。

当ファンドは設定してから三年余りですが、基準価額は40,000円、純資産額は2,000億円(2021年12月末時点)を超えました。おかげさまで公募投信数千本の中で、三年リターンランキング一位を獲得することができました。また、多くの投資家の方々に、総計で数百億円規模の利益を提供することができましたことに、大いなる喜びを感じております。その一方で、「レバナス」に対して賛否両論があることは重々承知しております。投資家のみなさまにおかれましては、ご購入検討の際にはリスクを十分ご認識いただければと存じます。

最後に投信ブロガーの皆様へ。「投資信託」という地味な業界に光を当てていただき、誠にありがとうございます。また、この度は「iFreeレバレッジ　NASDAQ100」を見つけていただき、そして、ご投票までしていただき、身に余る光栄でございます。「大和レバナス」を、「大和レバナス」を、末永くよろしくお願い申し上げます。

最後の最後に運営の皆様へ。果たして自分はあれだけの熱意をもって、仕事に取組めているのだろうか？日本に投資文化を根付かせるための活動を続ける同志として、皆様の活動を陰ながら応援して参りました。くれぐれもご自愛くださいませ。本日はこのような機会を頂戴し、誠にありがとうございました。

2022年1月　大和アセットマネジメント　ＣＩＯ　熊原祐次

※当ファンド、iFreeレバレッジ NASDAQ100を指しております

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

日々の基準価額の値動きがNASDAQ100指数（米ドルベース）の値動きの2倍程度となることをめざします。

ファンドの特色

1. 株式の組入総額と株価指数先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、原則として信託財産の純資産総額の２倍程度になるように調整します。
2. 為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。
   ※ ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
   ※ 為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。
3. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

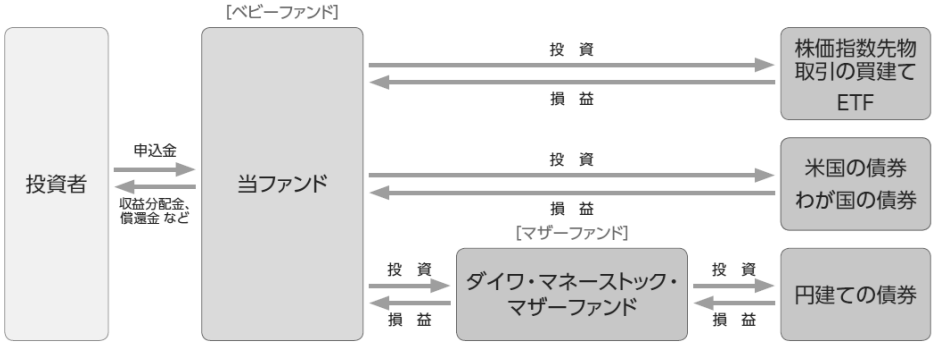

●NASDAQ100指数について

NASDAQ100指数は、米国のナスダック市場に上場している時価総額の大きい非金融業100社の株式で構成される株価指数です（対象銘柄には、米国以外の企業の株式を含みます。）。指数の計算方法は、調整済時価総額加重平均方式です。定期的な採用銘柄の入替えは毎年12月に行なわれますが、それ以外に、臨時に入替えが行なわれることがあります。

NASDAQ100指数は、1985年1月31日以降継続して算出され、現在の指数値は算出開始時の値を125として計算されています。なお、NASDAQ100指数は、ナスダック市場の全銘柄で構成されるNASDAQ総合指数(NASDAQ Composite Index)とは異なる指数です。

当ファンドは、Nasdaq, Inc. またはその関連会社（以下、Nasdaq, Inc. およびその関連会社を「株式会社」と総称します。）によって、支援、推奨、販売または販売促進されるものではありません。株式会社は、ファンドの合法性もしくは適合性について、または当ファンドに関する記述および開示の正確性もしくは妥当性について認定するものではありません。株式会社は、当ファンドの保有者または公衆一般のいかなる者に対しても、一般的な証券投資または特に当ファンドへの投資についての妥当性や、NASDAQ-100 Indexの一般的な株式市況への追随可能性について、明示的か黙示的かを問わず、何らの表明もしくは保証も行ないません。株式会社と大和アセットマネジメント株式会社との関係は、Nasdaq®およびNASDAQ-100 Indexの登録商標ならびに株式会社の一定の商号について使用を許諾すること、ならびに、大和アセットマネジメント株式会社または当ファンドとは無関係に、ナスダックが決定、構築および算出を行なうNASDAQ-100 Indexの使用を許諾することに限られます。ナスダックは、NASDAQ-100 Indexの決定、構築および計算に関し、大和アセットマネジメント株式会社または当ファンドの保有者の要望を考慮する義務を負いません。株式会社は、当ファンドの発行に関してその時期、価格もしくはその数量の決定について、または当ファンドを換金する際の算式の決定もしくは計算についての責任を負っておらず、また関与をしていません。株式会社は、NASDAQ-100 Indexとそれに含まれるデータの正確性および中断されない算出を保証しません。株式会社は、NASDAQ-100 Indexまたはそれに含まれるデータの利用により、大和アセットマネジメント株式会社、当ファンドの保有者またはその他いかなる者もしくは組織に生じた結果についても、明示的か黙示的かを問わず、何らの保証も行ないません。株式会社は、明示的か黙示的かを問わず、何らの保証も行なわず、かつNASDAQ-100 Index®またはそれに含まれるデータの利用に関する、特定の目的または利用のための市場商品性または適合性については、いかなる保証についても明示的に否認します。上記に限らず、いかなる場合においても、株式会社は、いかなる逸失利益または特別、付随的、懲罰的、間接的もしくは派生的損害や損失について、たとえもし当該損害等の可能性につき通知されていたとしても、何らの責任も負いません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

● 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「株価指数先物取引の利用に伴うリスク」、「価格変動リスク・信用リスク（株価の変動、公社債の価格変動）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」
※NASDAQ100 指数が上昇・下落を繰返した場合には、当ファンドの基準価額は時間の経過とともに押下げられることとなります。
※レバレッジ倍率に比した高リスク商品であり、初心者向けの商品ではありません。
※長期に保有する場合、対象資産の値動きに比べて基準価額が大幅に値下がりすることがあるため、そのことについてご理解いただける方に適しています。ただし、積立による長期投資の場合、一定の投資効果が期待されます。
※ファンド保有期間が 2 日以上の場合の投資成果は、通常「2 倍程度」になるわけではありません。

日々の基準価額の値動きは、米国の株式市場の値動きの「ちょうど2倍」になるとはかぎりません。その主な要因は次のとおりです。

イ．米国の株式市場の値動きと、利用する株価指数先物の値動きとの差
ロ．株価指数先物取引の約定価格と終値の差
ハ．株価指数先物取引をロールオーバーする過程における、限月の異なる先物間の価格差の変動
ニ．運用管理費用（信託報酬）、監査報酬、売買委託手数料等の負担
ホ．株価指数先物の流動性が低下した場合における売買対応の影響
ヘ．株価指数先物の最低取引単位の影響
ト．配当利回りと短期金利の差
　※将来の米国の金利水準によっては、さらに乖離が拡大する場合があります。
チ．為替変動により、株価指数先物取引の買建ての額を円に換算した額が、目標としている額から乖離することにより、目標とする投資成果が達成できない場合があること

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。
※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉2.2%（税抜 2.0%）	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	―
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用（信託報酬）	年率 0.99% （税抜 0.9%）	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
その他の費用・手数料	（注）	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

（注）「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。
※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場投資信託証券は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。
※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

基準価額の値動きについて

1 ファンド保有期間が2日以上の場合の投資成果は、通常「2倍程度」になるわけではありません。以下の［例1］および［例2］をご参照下さい。

［例1］翌日にNASDAQ100指数が10%下落し、翌々日にNASDAQ100指数が10%上昇した場合

	基準日	翌日(前日比)		翌々日(前日比)		翌々日と基準日の比較
NASDAQ100指数	100	90	−10%	99	+10%	−1%
当ファンドの基準価額	100	80	−20%	96	+20%	−4%

◇「翌々日」と「基準日」とを比較し、
当ファンドの基準価額は (96−100) ÷100＝−4%であり、
NASDAQ100指数の値動き (99−100) ÷100＝−1%の2倍とはなっていません。

［例2］翌日にNASDAQ100指数が10%上昇し、翌々日にNASDAQ100指数がさらに10%上昇した場合

	基準日	翌日(前日比)		翌々日(前日比)		翌々日と基準日の比較
NASDAQ100指数	100	110	+10%	121	+10%	+21%
当ファンドの基準価額	100	120	+20%	144	+20%	+44%

◇「翌々日」と「基準日」とを比較し、
当ファンドの基準価額は (144−100) ÷100＝44%であり、
NASDAQ100指数の値動き (121−100) ÷100＝21%の2倍とはなっていません。

2 一般に、NASDAQ100指数が上昇・下落をしながら動いた場合には、基準価額は押下げられることになります。以下の［例1］および［例2］をご参照下さい。

［例1］ NASDAQ100指数が±10の範囲で上昇・下落を繰返した場合

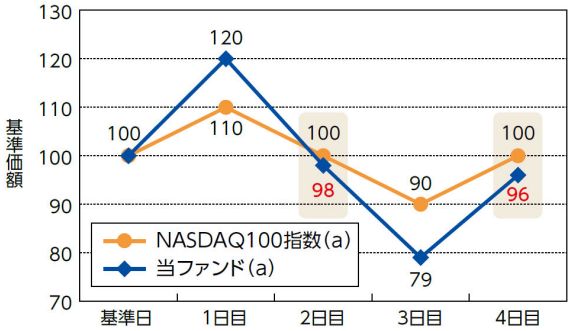

左図の「２日目」、「４日目」において「NASDAQ100指数(a)」は「基準日」と同じ「100」ですが、「当ファンド(a)」はそれぞれの時点において「100」以下となっています。このように、「NASDAQ100指数(a)」が上昇・下落を繰返した場合には、「当ファンド(a)」の基準価額は時間の経過とともに押下げられることとなります。

※上記グラフにおいて示される各数値は、小数点以下を四捨五入して算出した値です。

※上記は、基準価額の値動きをわかりやすく説明するため、細部を省略し抽象化して説明した例であり、実際とは異なりますのでご注意下さい。

［例2］ NASDAQ100指数が「(1)一方的に推移した場合」および「(2)上昇・下落しながら次第に推移していった場合」

(1-1) 一方的に下落した場合

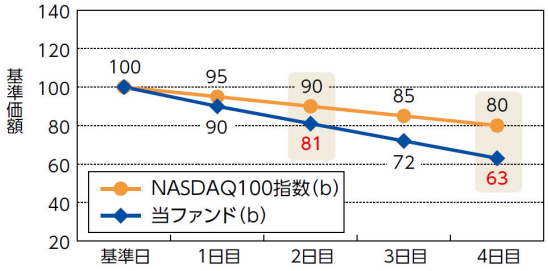

(2-1) 上昇・下落しながら次第に下落していった場合

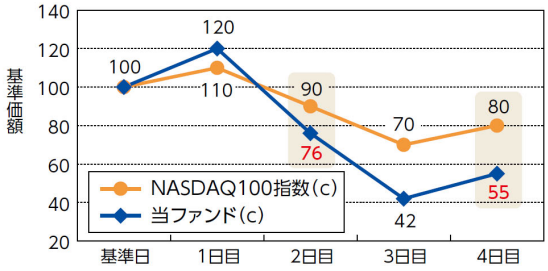

		基準日		2日目		4日目
NASDAQ100指数		100		90		80
(1) 一方的に下落した場合	当ファンド(b)	100	⇨	81	⇨	63
(2) 上昇・下落しながら次第に下落していった場合	当ファンド(c)	100		76		55

(1-1)、(2-1) の「2日目」、「4日目」において、「NASDAQ100指数 (b)」および「NASDAQ100指数 (c)」はそれぞれ「90」、「80」で同じですが、「NASDAQ100指数 (b)」に対応する「当ファンド (b)」と「NASDAQ100指数 (c)」に対応する「当ファンド (c)」では、「当ファンド (b)」の方が高い水準となっています。このように、NASDAQ100指数が一方的に下落する場合と上昇・下落を繰返しながら次第に下落する場合とでは、最終的にNASDAQ100指数が同じ水準になったとしても、上昇・下落をしながら次第に下落した場合の基準価額が押下げられることとなります。

(1-2) 一方的に上昇した場合

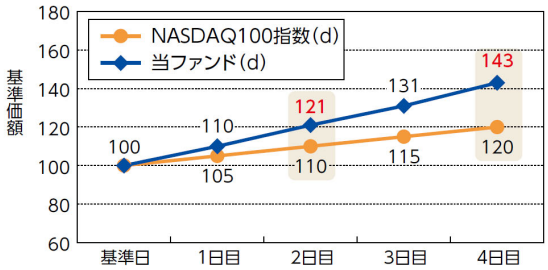

(2-2) 上昇・下落しながら次第に上昇していった場合

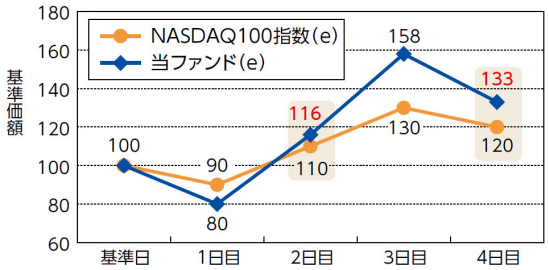

		基準日		2日目		4日目
NASDAQ100指数		100		110		120
(1) 一方的に上昇した場合	当ファンド(d)	100	⇨	121	⇨	143
(2) 上昇・下落しながら次第に上昇していった場合	当ファンド(e)	100		116		133

(1-1)、(2-1)と同様に、NASDAQ100指数が一方的に上昇する場合と上昇・下落を繰返しながら次第に上昇する場合とでは、最終的にNASDAQ100指数が同じ水準になったとしても、上昇・下落をしながら次第に上昇した場合の基準価額が押下げられることとなります。

※上記グラフにおいて示される各数値は、小数点以下を四捨五入して算出した値です。

※上記は、基準価額の値動きをわかりやすく説明するため、細部を省略し抽象化して説明した例であり、実際とは異なりますのでご注意下さい。

設定・運用：大和アセットマネジメント Daiwa Asset Management

商号等　大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第352号

加入協会　一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。

■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

■投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。

■投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。

■当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

■当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。

■分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

2022年1月4日　現在

iFreeレバレッジ NASDAQ100　取扱い販売会社

販売会社名 （業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○			
株式会社新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○			
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第2号	○	○		
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○			
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○		
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
株式会社CONNECT	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3186号	○			
GMOクリック証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第77号	○	○		○
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○	○		
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○
LINE証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3144号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。